

令和2年4月15日

お取引先様

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」に対する弊社対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染拡大に対する政府の「緊急事態宣言」および対象地域の都府県知事による各種自粛要請の事態を踏まえ、弊社の感染拡大防止への対応として下記の対応を取らせて頂くことに致しました。お取引先の皆様には、ご迷惑ご不便をお掛けすることの無いよう努力いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1、「特定警戒都道府県」に所在する東京営業所、大阪営業所では在宅勤務と通常勤務を併用した勤務とさせていただきます。尚、在宅勤務中においても、職員の携帯電話、メール等はこれまで通り対応いたしますので遠慮なくご連絡ください。

対象地域以外の営業所では従来通りの勤務と致しますが、不要不急の行動は避けることとし、極力、お取引先様との電話・メール・WEB会議等での対応をさせていただきます。

- 2、工事現場への訪問は、感染の拡大に繋がらぬよう、密閉、密集、密接を避ける等の対策にて訪問致しますのでご連絡下さい。

- 3、今回の対応は「緊急事態宣言」が解除される5月6日（水）迄とさせていただきます。

今後、感染拡大状況や政府方針の変更等が生じた場合には改めてご案内いたします。

以上